

区分・種別	県指定有形文化財（彫刻）		
名 称	もくぞうどうぎょうごしんぞう 木造童形御神像 1躯		
所 在 地	宇和島市津島町高田		
所 有 者	高田八幡神社	管 理 団 体	
指定年月日	昭和43年3月8日		
解 説	<p>高田八幡神社は、釈迦森山の南麓にあり、岩松川がその南を流れている。神社の由緒は古いが創建は明らかではない。</p> <p>この像は、像高101.5cm、カヤ材、一木造で、内刳りはない。髪はみずらに結び、その先を両肩の前に長く垂らし、袍衣をつけ、沓をはき、両足を開いて立っている。曲げた両腎の手首から先を失っているので、何の像か明らかではないが、額広く頬が張り、童形ながら威厳のある像容である。面相などの細部は確かめがたいが、製作は鎌倉時代末から南北朝時代ころとみられる。</p>		

